

令和 8 年度 首里城歴史文化継承基金人材育成事業

研修生募集要項

1. 活動目的・内容

本事業は沖縄県の首里城歴史文化継承基金を活用した事業であり、首里城に象徴される伝統的な建築等の技術に係る人材育成・技術継承を図るため、首里城復元整備等の関連事業と連携した研修を行うことを目的とする。

- ① 研修者は伝統的建造物にかかる建造物木工、瓦、塗装（漆芸）、彩色、彫刻、石工の講義の研修を受講する。
- ② 首里城復元整備等の現場、木工技術等の先進地での視察研修を行う。

2. 主催：沖縄県

3. 事務局：一般財団法人沖縄美ら島財団 琉球文化財研究室

4. 募集分野及び人数：建造物木工、瓦、塗装（漆芸）、彩色、彫刻、石工 各分野あわせて 10 名程度

5. 募集条件

研修生の募集条件は、①または②に該当し、かつ③を満たす者とし、応募のあった者の中から、県と事務局協議の上決定する。

- ①伝統的建造物等の分野に携わっている職人もしくは、今後携わりたいと考えている職人（企業に所属しているかは問わない）。
- ②伝統的建造物等の分野に興味を持つ大学生等（設計は含まない）。
- ③県内在住の 50 歳未満の方

6. 研修内容・期間等

- ①研修内容は、座学（講義）、県内現場視察、県外の先進地視察とする。座学は那覇市内にて各 1.5 時間全 10 回程度を予定し、休日（土日等の午前中を想定）に実施する。また県内で歴史的建造物の保全活用にかかわる人材との職能間連携を見据えた意見交換会も行う。先進地視察については 3 泊 4 日を実施予定。なお座学への出席率が低い場合には参加を認めない場合もある。
- ②研修期間は令和 8 年 9 月～令和 9 年 3 月（予定）
- ③研修者はすべてのカリキュラムを研修し、レポート提出後に修了証書を授与される。
- ④研修時間の手当を支給する

7. 応募手続き

- ①申し込み受付期間：令和 8 年 7 月 29 日～8 月 19 日（必着）
- ②提出書類：申込書（※別紙 2-2 を参照）に必要事項を記入して郵送。
- ③申し込み先：

(郵送の場合) 〒903 - 0822 那覇市首里桃原町 1-13
沖縄美ら島財団・那覇事務所 首里城歴史文化継承基金人材育成事業事務局 宛
(ウェブ) 沖縄美ら島財団ホームページの専用申込フォーム。

8. 問い合わせ先

沖縄美ら島財団・首里城歴史文化継承基金事業事務局
電話：098-943-3820 (担当：佐久本、幸喜、久場)

9. その他

受講決定の可否については書類選考のうえ、8 月中に連絡いたします。
受講者の選定に関する審査内容及び経過などについては公表しないこととする。